

# 平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	後期高齢者人間ドック・脳ドック助成事業			会計	款	項目	大	小	
				01	03	01	10	01	03
政策	O4	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	保険年金課				
施策	4-2	高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり		主管課長	今野 忠光				

## I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	75歳以上の高齢者及び65歳以上の障害認定者	意図	被保険者の費用負担の軽減、健康管理及び疾病の早期発見のため、人間ドック等の検査費用の助成を実施するもの。
事業内容	後期高齢者医療制度被保険者が指定医療機関において人間ドック及び脳ドックを受診する場合に、検査費用のうち人間ドック及び脳ドックは25,000円、人間ドックに頭部MRI・頭部MRAを追加して受診する場合は30,000円を助成する。			
事業開始から現在までの状況変化	後期高齢者医療制度が施行された平成20年度当初より実施している人間ドック費用の助成に加え、平成27年度より人間ドックのみでは発見の難しい脳血管に関する異常の早期発見を目的に新たに脳ドックの助成を開始した。			

## II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		①	人間ドック利用助成請求額	10,800,000	14,125,000	13,700,000	円
②	人間ドック利用助成件数	432	565	548	件	↑↑↑	助成件数
③	脳ドック利用助成請求額	4,225,000	3,525,000	4,675,000	円	↑↑↑	助成単価×件数
④	脳ドック利用助成件数	169	141	187	件	↑↑↑	助成件数
⑤	人間ドック（MRI・MRA）利用助成請求額	2,970,000	2,160,000	3,690,000	円	↑↑↑	助成単価×件数
⑥	人間ドック（MRI・MRA）利用助成件数	99	72	123	件	↑↑↑	助成件数
指標で表すことができない定性的な成果	被保険者の健康の保持増進が図られ、医療費の適正化が期待できる。						目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）
事務事業のコスト	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増加傾向にある。			
事務事業の総コスト(a=b+c)	19,706,729	21,488,038	23,715,960	当該助成制度は、本市の国民健康保険と同様のサービスであり、被保険者の費用負担軽減、健康増進の一助となっていることから、今後も継続して行うべき事業と考える。			
事業費(b)(円)	18,030,089	19,843,528	22,089,300	なお、この事業は千葉県後期高齢者医療広域連合の長寿・健康増進事業補助金交付対象となっているが、当該交付金は平成32年度限りで廃止される予定のため、今後の事業のあり方については検討の余地がある。			
うち一般財源	18,030,089	19,843,528	22,089,300				
職員給与費(c)(円)	1,676,640	1,644,510	1,626,660				
人役・職員(人)	0.21	0.21	0.21				
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)	0.21	0.21	0.21				
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

## III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

### (1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
				コストの削減	A 削減の余地はない	
総合評価	I 拡 充 （事業を拡大して継続すべき）					

### (2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	健康寿命が延伸する社会に向けた予防・健康管理に係る取組みとした事業であり、健診結果を国保連合会のシステムに入力し、将来的に被保険者の健康状況の分析に活用していく。	③取組における課題(Check)	適正実施を図るとともに、健康診査みなし受診件数となることから受診率を向上させる必要がある。
②H30に実施した取組(Do)	新規加入者等、被保険者への制度内容等の具体的な説明に努めた。	④課題に対する今後(H31～)の改善計画(Action)	広報紙、ホームページを活用するほか、健康診査の案内等を含め制度の周知を図る。